

第26回参議院議員通常選挙

7月10日(日) 投票日

投票時間 午前7時～午後8時

当日都合が悪い方は 期日前投票ができます

投票日当日に仕事や旅行、買い物、新型コロナウイルス感染拡大防止などにより投票できない方は、期日前投票ができます。

■投票期間 7月9日(土)まで

■投票時間 午前8時30分～午後8時

■会場 役場南庁舎2階第2会議室

■持ち物 入場整理券

※1枚の入場整理券には、4人分まで記載されていますので、各自切り離してお持ちください。

※入場整理券が届かない場合や紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できます。

新型コロナで療養中の方は 特例郵便投票ができます

新型コロナウイルス感染症で、宿泊施設や自宅療養などをしており、一定の要件に該当する方は、特例郵便投票ができます。

※詳細は町ホームページに掲載しておりますが、芝山町選挙管理委員会にご連絡ください。

入院(入所)中の方は 不在者投票ができます

指定病院や施設に入院(入所)中の方は、病院や施設で投票ができます。院長または施設長にお申し出ください。

■町内の指定病院と施設

高根病院、特別養護老人ホーム芝山苑(ユニット型を含む)、ケアハウス芝山苑
※町外の指定病院や施設でも投票できます。

■その他の不在者投票

選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

※投票日までに、芝山町選挙管理委員会に不在者投票用紙が到着しないと無効となりますので、不在者投票用紙の請求の際は、お早めに芝山町選挙管理委員会にご連絡ください。

☎ 芝山町選挙管理委員会 ☎ 77-3901

選挙は、私たち国民が政治に参加し、主権者としてその思いを政治に反映させる最大の機会です。

大切な一票です。棄権せず必ず投票しましょう。



